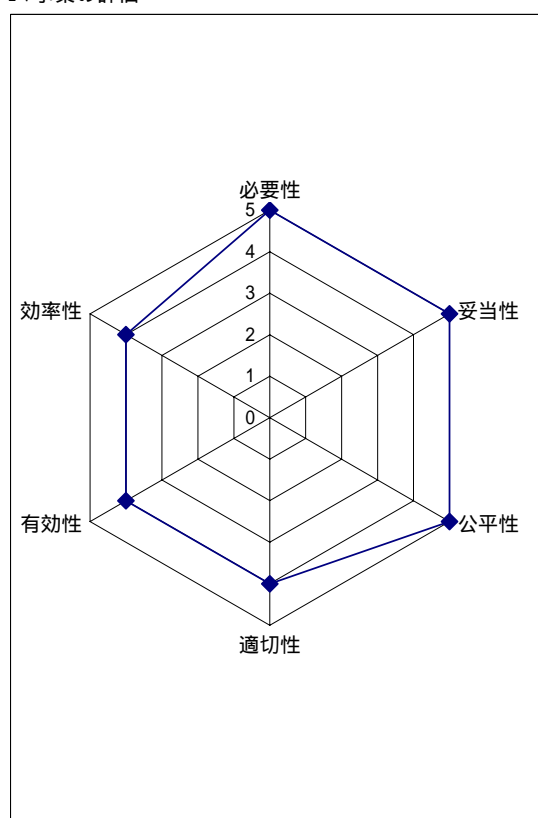


事務事業名	ゆうき図書館運営管理事業	担当部局	教育委員会
基本目標	明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)	担当課名	ゆうき図書館
施策体系	だれもが楽しく学べる環境づくり	担当係名	サービス第1係
施策	市民主体の多彩な学習推進体制を確立する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	情報・知識に対する市民の多種多様なニーズに応え、地域の情報化や教養・文化の向上を図ることを目的とし、質の高い情報・空間を提供することによる市民サービスの向上と市街地活性化の拠点となることが期待される。		
事業の期間(開始/終了)	平成16年 4月 / 99年 9月		
根拠法令、条例、規則など	・図書館法 ・ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例 ・ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則		
事業が対象としている人(モノ)	・図書館利用(登録)者 ・結城市民		
具体的な活動内容	・図書館資料の貸出及び保存を行う。 ・利用者へのレファレンス及び資料複写サービスを行う。 ・図書館システムの管理を行う。 ・広報・ホームページ等による広報活動を行う。		
事業の成果	・図書館基本計画上の目的達成には至らなかった。今後、読書推進のための施策を研究・検討する。 ・図書館サービスの一環として、利用者へよりいっそうの浸透が見られた。 ・保守管理を行い利便性の向上が図られているが、今後さらなる向上が期待される。 ・ホームページのリニューアルや発行誌のジャンル追加を行い、利用促進への寄与が見られた。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 開館初年度と比較して来館者数は減少したものの、依然として利用登録者数は増加している。また、資料貸出数は微増に留まっているが、来館者比では増加しているといえ、その他サービスである総合学習による利用やレファレンスサービスの活用についても、件数は多く内容も高度になってきている状況である。そうしたことから、利用者の需用はますます高くなっていると考えられる。
妥当性	5 行政以外にはできない事業である 資料の貸出や保存といった図書館サービスを原則無償で行うことは、公共図書館であるからこそ可能なものである。よって行政以外にはできない事業であるが、他の一部自治体では指定管理者制度の活用が既に行われており、行政サービスへの民間事業者の活用について、今後検討が必要である。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない ゆうき図書館では、図書館法に基づき原則として誰もが無料で資料の閲覧をすることができる。貸出等についても、利用登録に地域的な制限を設けていないため、身分証明書の提示さえあれば誰でも利用者カードの作成が可能である。平成17年3月31日現在、利用登録者16,013名のうち市外在住者が約2割となっており、また県立図書館のネットワークを用いることで県内各図書館の相互利用も可能である。こうしたことから、偏り無く広範囲に便益を提供しているものといえる。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 図書館システムについては開館前の準備期に3社のシステムの性能を比較検討し、4年間の使用を前提として現在のものを導入した。その後は更新時期まで随意契約によっているが、効率上毎年更新というのは考えられず、やむを得ないものである。また、先に述べたように指定管理者制度の導入も考えられるが、現段階では行政による直接運営方式が大勢を占めており、今後経過を見ながら検討していくものである。
有効性	4 概ね目標水準に達している 開館前に策定された図書館基本計画の数値と比較して、来館者数については104.0%、資料貸出点数については79.7%の達成率であった。前者については、開館初年度であった昨年度よりも数値的に落ち込みはしたが、それでも目標値を上回る結果となった。後者については、開館日数を考慮すると昨年よりも1日当たりの数は減少したものの、利用者ベースではむしろ微増といえる。しかしながら目標値にはまだ及ばず、今後の検討が必要である。
効率性	4 効率性は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 平成17年度は、当初予算と比較して決算額は約95%となっている。この当初予算自体、開館1年を待たずに作成したものであり実績から導かれた数字ではないものの、補正予算による増額もなく予算の範囲内で運営を行ってきた。前年度比でも歳出は減少しており、運営が軌道に乗るに伴い効率は徐々に高まっているといえる。

総合評価	数値的には開館初年度であった昨年度と比較して落ち込みが見られるものの、図書館基本計画の目標値からすると概ね順調に運営が行われていると考えられる。資料貸出数が目標値に達しておらず、昨年度と比較しても伸びていないため、今後は読書推進に関する施策の検討が必要である。コスト面では効率化が図られているが、内部での創意工夫や他館の事例を研究することにより、よりいっそう努めていく。また、人力的には委託職員の中で退職・新規採用といった入れ替わりが見られるようになってきており、やむを得ない部分はあるものの業務効率上好ましい状況ではない。専門的な知識と経験が必要とされる分野であるため、ある程度長期的に人材を確保できる形態を検討する必要がある。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	情報・知識に対する市民のニーズに応じる公共図書館の継続的発展のための運営を確立する。短期的には、不足している部門リーダーの確保と、そのリーダーの下で遂行している臨時職員の意欲高揚と安定した人材確保を図るための方策を検討する。中期的には、情報センターで採用されている指定管理者制度の導入についても検討していく。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	より高度で質の高い業務サービスを行うためには職員の資質の向上を図らなければならない。常に創意工夫して任務に当たると共に改善すべきは改善し市民へサービスを行うこととし当面は現体制で継続する。			